

三重県障害者施策推進協議会 令和5年度第1回手話施策推進部会概要

日時 令和5年10月12日(木) 14時~16時

場所 三重県勤労者福祉会館4階第3教室

議題

(1) 第2次三重県手話施策推進計画の取組について

<委員からのご意見>

- ・遠隔手話相談や遠隔手話通訳サービスは魅力的なツールだが、利用が伸び悩んでいる状況にある。当初は感染防止対策や災害時における情報保障を目的として導入されたものだが、手話通訳者の派遣における人材の地域間格差などの是正という観点からも、今後さらなる利用促進を図っていただきたい。
- ・遠隔手話通訳の利用促進も大切だが、現地での手話通訳に比べると遠隔手話通訳には限界がある。県南部では手話通訳者が未設置の市町もあることから、設置に向けた働きかけにも併せて取り組む必要がある。
- ・改正障害者差別解消法の施行により、令和6年4月から事業者による障がい者への合理的配慮の提供が義務化される。「県民・事業者・学生向け手話講座」について、事業者への周知・啓発の強化を目的に、事業者を対象にした講座を分けて実施することとしてはどうか。
- ・「県職員・市町職員向け手話講座」について、令和5年度は前年度と時期や会場を変えて実施されたが、参加者数には大きな変化はみられなかった。今年度の参加状況をふまえ、次年度以降の開催形態について検討をお願いする。

(2) 第3次三重県手話施策推進計画 中間案(案)について

<委員からのご意見>

- ・手話通訳者の高齢化が進んでおり、若年層の手話通訳者を養成していく必要がある。派遣時の報酬費単価の見直しなど、若年層が手話通訳を魅力的な仕事と感じられるような環境改善が求められる。また、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」などの影響から、今後派遣件数の増加が予想され、それに伴い手話通訳者の健康問題の深刻化が懸念される。派遣依頼元への手話通訳者の健康面に関する周知も併せてお願いする。
- ・手話通訳者養成講座について、新型コロナが流行する前に、1年だけ伊勢会場で開催されたことがあった。コロナが流行して以降は、毎年津会場で開催されているが、南勢地域の手話通訳者が少ない現状に鑑み、隔年で会場を変更する形に戻していただければと思う。
- ・手話通訳者養成試験の合格者が、県の登録手話通訳者としての第一歩を踏み出す後押しとなるよう、手話通訳者同士の交流会や説明会などの場を設けることが、手話通訳者の確保につながると思うので検討をお願いする。

- ・電話リレーサービスについて、利用者向けの説明会だけでなく、電話リレーサービスによる電話を受ける側への周知も行っていたきたい。電話を取った職員が誤って電話を切ってしまうことがあると聞いている。
- ・数値目標のうち、「災害時における聴覚障がい者支援に関する協定を締結した市町の数」は、現行の計画期間中で増えていない。他方、「三重県災害派遣福祉チーム（三重県D W A T）」に聴覚障がい者団体が加入するなど、災害時における聴覚障がい者への支援体制に動きが見られることから、協定等にもとづく連携のあり方を整理した上で、災害時や緊急時における情報保障の推進を図られたい。